

風力発電計画 県内で続々

既存の15倍 アセス手続き214基

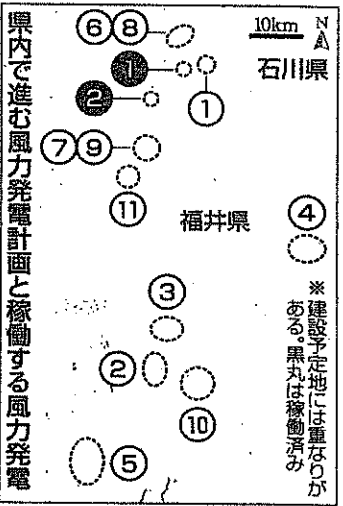
県内で進む風力発電計画

| 事業名 | 事業者 | 基 | 所在地 | 出力 | 計画年度 |
|-------------------------|-----------------------------------|---------------|----------------|---------|---------|
| ①あわら風力発電事業 | 日立サステナブルエナジー(茨城県) | 5基(147kw) | あわら市笹岡・菅野 | 2万1000 | 2020年8月 |
| ②鉢伏山風力発電事業 | 中部電力(愛知県) O S C F (東京都) | 13基(200kw) | 敦賀市南越前町 滋賀県長浜市 | 5万5000 | 20年7月 |
| ③福井藤倉山風力発電事業 | J R 東日本エネルギー開発(東京都) | 16基(180kw) | 越前市南越前町 | 5万7600 | 20年7月 |
| ④福井大野・池田ウィンドファーム事業 | 電源開発(東京都) | 11基(150kw) | 大野市池田町 | 4万7300 | 20年6月 |
| ⑤美浜新庄ウィンドファーム発電事業 | グリーンパワーインベストメント(東京都) | 20~25基(190kw) | 美浜町新庄 | 10万5000 | 20年5月 |
| ⑥福井県あわら洋上風力発電事業 | 電源開発(東京都) | 37基(260kw) | あわら市沖 | 35万 | 19年11月 |
| ⑦福井国見岳における風力発電事業 | S B エナジー(東京都) | 9基(170kw) | 福井市 | 3万8700 | 19年10月 |
| ⑧あわら沖洋上風力発電事業 | 中部電力(愛知県) 北陸電力(富山県) O S C F (東京都) | 20基(260kw) | あわら市沖 | 20万 | 19年9月 |
| ⑨国見風力発電事業 | 日本風力エネルギー(東京都) | 13基(150kw) | 福井市 | 5万 | 19年9月 |
| ⑩余呉南越前第一・第二ウィンドファーム発電事業 | グリーンパワーインベストメント(東京都) | 50基(208kw) | 南越前町 滋賀県長浜市 | 17万 | 18年8月 |
| ⑪福井金尾羅風力発電事業 | 東京ガス(東京都) | 15基(188kw) | 福井市 | 6万3000 | 18年8月 |

県内で稼働する風力発電

| | | | | | |
|----------------------|--------------|------------|---------------|------|-------|
| ①あわら北湯風力発電所(あわら夢くるま) | ジェイウィンド(東京都) | 10基(116kw) | あわら市北湯 | 2万 | 11年2月 |
| ②三国風力発電所 | 日本海発電(富山県) | 4基(120kw) | 坂井市三国町・テクノポート | 8000 | 17年2月 |

※計画の事業名は、いずれも仮称。予定風量数のかっこ内は最大の高さ。企業名のかっこ内は本社所在地



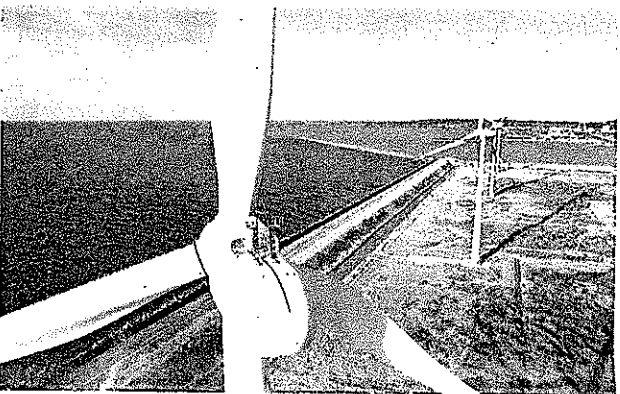
県内で進む風力発電計画と稼働する風力発電



自然や景観影響懸念も

事業主体はほとんどが大都市圏に本社を置き、全国で発電事業を展開する事業者。あわら、福井、大野、越前、敦賀の五市と池田、南越前、美浜の三町に

東日本震災から十年。東京電力福島第一原発事故を受けて政府は再生可能エネルギーの主力電源化を進め、県内でも再生エネの導入が進んでいる。特に目立つのは、風力発電所の整備計画だ。今月一日現在で、工事前に必要な環境アセスメント(環境影響評価)の手続きに入っているのは十一事業の計二百十四基。既存の十五倍の数で、再生エネへの転換が期待される一方、大型開発による自然や景観への影響を懸念する声も上がっている。(藤共生)



環境アセスメント制度
 発電所などの開発事業の前には、事業者が環境への影響を調査・予測することを義務付ける。事業者は計画の概要を示す配慮書、環境調査の内容を示す方法書、調査結果をまとめた準備書を順番に作成し公開する。市町の首長と知事は計画に意見することができ、事業者がそれを反映する。計画は最終的に国が認可し、事業者が着工する。

三國風力発電所の4基の風車。坂井市三国町黒田で「ローン」から。

FIT制度見直し
 FIT制度は福島第一原発事故を教訓に、再生エネの拡大を狙って二年に創設された。これが起爆剤になり、国内では主に太陽光発電の導入が進んできた。制度は見直しを検討されており、業者が認可手続きを急ぐ一因になったとみられる。

化石燃料の割合を減らし、再生エネに転換していくことは地球規模の課題。しかし大型の風力発電所開発は自然や景観などに与える影響が大きい。太陽光に比べ、導入が進まない要因の一つでもある。

事業主体はほとんどが大都市圏に本社を置き、全国で発電事業を展開する事業者。あわら、福井、大野、越前、敦賀の五市と池田、南越前、美浜の三町に計画している。場所は山頂部や丘陵地、洋上だ。県内の既存の風力発電事業は、あわら市北湯の「あわら北湯風力発電所」の十基と、坂井市三国町の「三國風力発電所」の四基。いずれも沿岸部にある。十一事業を合わせた最大出力は百十五万kw余り。現在、県内で唯一稼働している大飯原発4号機(おおいの百十八万kwとほぼ同じ)で、県内にある風力発電所二カ所の合計出力の四十分の一に当たる。この十一事業は、環境ア

観が変化。心理的抑圧は文字に「ううう」「うっ」と住民の意見聴取を」と書くだけで十分か」「日本海側の代表的なブナ林が計画地に含まれる。できれば残してほしい。ブナ林を切ると、クマが人里に下りていく可能性もある」この制度において、県や市町に事業の認可権限はない。大型開発は与える影響が大きく、自治体にとっても単純に税収増を喜べるわけではなさそうだ。一方で風の吹き方や地元同意の有無によって、計画段階で縮小したり中止したりすることも。今後の事業の推移が注目される。